

無防備地域宣言

Non - Defended - Localities 〒537-0024 大阪市東成区東小橋1丁目 15-1

無防備地域宣言運動

全国ネットワーク会報NO.4

2006年4月25日発行

<http://peace.cside.to/>

Email : peace@cside.to

市川市署名最終日(4月17日)
さあ、市議会審議へ!
続く!竹富町 白野市 国立市 大田区



国民保護計画作りの焦点は市町村へ
非戦・無防備の地域をつくること
住民の生命と財産を守る道
さらに運動を広げよう!

3月31日、政府は閣議で23都道府県の国民保護計画を閣議決定した。これによって全都道府県保護計画策定は完了したことになる。

国民保護計画づくりの焦点は市町村に移る。既に1月31日段階で総務省消防庁長官は都道府県知事に対し「計画作成上の基準」に従って市町村が計画策定を進めるために支援「勉強会開催など」を行うよう求める通知を送付した。また「この通知では、住民に対する啓発」や「訓練」を積極的に実施するように求めている。

国民保護実体化による地域戦争態勢づくりをそのまま通すのか否か、運動のいっそうの強化が問われている。消防庁(国民保護室)は、1月3日に市町村国民保護モデル計画を併せて示している。これに沿って計画を作りなさいという訳である。「有事」において市町村は直接住民に接し、避難誘導を行い、救援、復旧等の活動を担う主体である。従って「モデル計画」は「避難実施要領のパターン作成に当たって(避難モデル)まで親切」に付けている。しかし、「このモデル」が却って国民保護法と同計画の荒唐無稽さと真の狙いを浮き立たせている。モデルでは、「攻撃される事態」から

空襲」を省略した。「着上陸攻撃」については「平素からかかる避難を想定した具体的な対応については、定めることはしない」と言っている。「弾道ミサイル攻撃」に対しては「屋内に避難する(または遮蔽物の物陰にとどまる)ように住民に徹底せよ」と述べるにとどまった。そして「対テロ」のみを強調している。しかし、被害でからの対応を記しているに過ぎない。被害が出ることを前提としているのである。

他方モデルの避難誘導の留意点「では、自助7割 共助3割 公助1割」と言い、行政の対応には一定限界がある」と公言している。要するに行政に頼るな、自分で逃げると言っているのである。しかし、訓練だけはする。自衛隊 消防 住民が「一体化すること」はわらっている。「後方体制」も「銃後の守り」だけは固めさせようといっただ、こんなものに頼っているのは、身の安全も財産も守れない。国民保護計画「は具体化するればするほどボロが出てくる。軍隊を入れない、軍事に頼らない、非戦・無防備の地域をつくるのが住民の生命と財産を守る道である」とはいよいよ明らかとなってくる。無防備平和条例実現に向けて、さらに運動を広げよう!